

税務署からのお知らせ

令和8年5月から税務署窓口での 納税証明書の請求・受取の受付は **9時～15時**



までをお願いいたします

自宅等から

電子納税証明書(PDF)を請求できます。
自宅やオフィスから請求・受取ができますので
是非ご利用ください！

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
メインメニューの「申請・納付手続を行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。
※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/Corporate>



step 2 電子申請

必要事項を入力して送信
マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。



マイナンバーカード
が必要です！

デジタル庁
公式noteはこちら



step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手数料納付後、納税証明書(PDF)をダウンロードできるようになります。



窓口受取

※ 法人の場合、代表者本人のマイナンバーカード以外に「商業登記電子証明書」等の電子証明書を利用して申請することができます。

- ✓ 事前にオンライン請求をお願いいたします。
- ✓ 窓口での請求は、原則、スマホでの手続きをご案内しています。
※ 利用者識別番号(16桁)と暗証番号をご確認の上、マイナンバーカードをご持参ください。

オンライン申請



e-Tax(Web版)

納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法

方法1 オンラインで請求後、**窓口**で受取



step
01



自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン後、
メインメニューの「申請・納付手続を行う」内の
「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し、作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

step
02



税務署窓口で本人確認

本人

- 本人確認書類(運転免許証など)※1
- 番号確認書類(マイナンバーカードなど)※2

委任状

代理人

- 委任状
- 代理人の本人確認書類(運転免許証など)※1
- 請求者本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写し※2

※1 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。
※2 個人の方の請求の場合、必要です。

step
03



手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金により手数料を納付します。
1税目 1年度 1枚あたり370円

オンライン請求なら
手数料が
おトク!!

step
04



納税証明書の受取(9時から15時まで)

※東京国税局管内税務署のみ

方法2 オンラインで請求後、**郵送**で受取



請求者の電子署名及び電子証明書を送信して、郵送での受取ができます。

詳しい手続は、e-Taxホームページ内「**書面の納税証明書を受け取る場合について**」をご覧ください。

※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。

※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。



全省庁統一参加資格の申請や建設業許可申請を行う方は、

納税証明書が取得不要の場合があります!



e-Taxの利用者識別番号をお持ちの方は、外部機関システムを利用して各種申請を行う際に、
納税情報の添付自動化(納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組み)が
ご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページ内「納税情報の添付自動化について」をご覧ください。

URL: https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/tenpu_jidouka.htm



令和7年6月現在において、納税情報の添付自動化が利用可能な手続は、以下のとおりです。

- 物品の製造・販売等の入札参加に係る統一資格審査申請
- 建設業許可申請、経営事項審査申請(国土交通省)